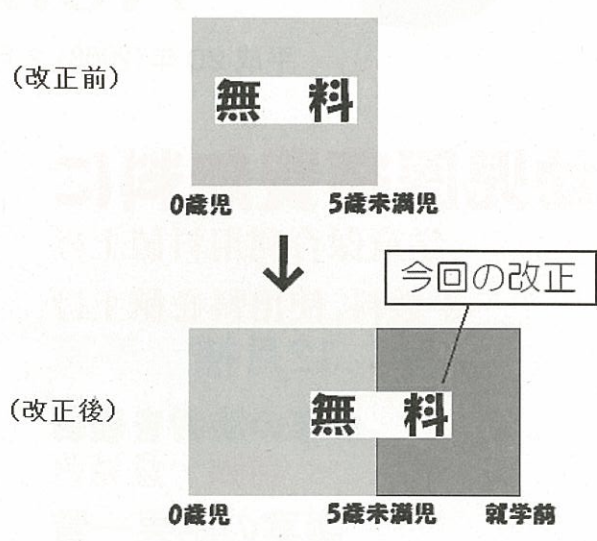


4月から

子育て支援充実！ 就学前の乳幼児医療費を無料に！！



乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例等の一環として、平成20年4月1日から、子育て支援充実の一環として、就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日）までの乳幼児の医療費を無料とします。

そのための、「乳幼児医療費の支給に関する条例」、「母子家庭等医療費の支給に関する条例」及び「重度心身障害者医療費の支給に関する条例」の3件

出席者全員で賛成

採決の結果は、付託された民生文教委員会においては全会一致、本会議においても出席者全員で賛成し、可決されました。

市の負担は820万円

今回の条例改正による市の負担額は約820万円を見込んでいます。

学童保育所

利用料は、値上げ！！

20年度は、2000円
21年度は、2500円
22年度から3000円
市民税非課税世帯は半額

放課後児童健全育成事業 実施条例

放課後保護者のいない家庭等の小学校低学年児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図るため提案されたもので、従前の規程を条文化したものです。

主な変更点は、

- ① 利用料を児童一人当たり月額3000円とする。
- ② 同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、2人目は半額、3人目以降は免除する。

民生文教委員会では一度に1000円を3000円とするのではな

く、段階的に引き上げることができないかとの質疑に対し、20年度2000円、21年度2500円、22年度から3000円とし、市民税非課税世帯は半額とした旨の回答を得ました。

委員会では、同内容の修正案が出され、賛成多数で可決されました。

また、嘉穂地区などでは6年生まで受け入れているが、他の地区でも入

所できるようにならないかとの質疑に対し、施設や指導員の人員の確保など体制が整った学童保育所から受け入れたい旨の回答を得ました。

本会議では利用料を20年度から段階的に引き上げ、市民税非課税世帯は半額とするよう修正し、賛成多数で可決しました。

学童保育所利用料 県内の状況（月額）

市町名	利用料	備考
飯塚市	3,000円	おやつ代別
田川市	登校日150円 休校日300円	おやつ代別
直方市	4,500～ 6,000円	おやつ代別
桂川町	5,500円	おやつ代込
行橋市	3,000円	おやつ代込
柳川市	2,500円	おやつ代別
宗像市	7,500円	おやつ代別
大牟田市	7,000円	おやつ代込

※田川市は日額。